

東芝林間病院の事業継承に関するお知らせ

東芝健康保険組合は、当健保が運営している「東芝林間病院（神奈川県相模原市、院長：清水直史）」（以下、東芝林間病院）にかかる事業の全部（以下、本件事業）を、「医療法人 武蔵野総合病院（埼玉県川越市）、理事長：澤雅之）」（以下、武蔵野総合病院）へ事業継承することとしましたので、お知らせいたします。

なお、本件事業の継承につきましては関係自治体等とも協議を行ってまいりますが、当該継承後においても基本的に現状の診療科及び診療体制を維持されることが予定されており、現在診療を受けている患者の方々への影響はございません。

1. 事業継承の理由

東芝林間病院は、東芝健康保険組合加入員の結核療養を主な目的として1953年に設立され、それ以降、「人を大切にする医療を実践して社会に貢献します」という基本理念の下、地域に密着し、親切に最良の医療を安全に提供することに努めて参りました。

今般、武蔵野総合病院に本件事業を継承することで、東芝林間病院と同様に地域のニーズに沿った医療を充実させ、その役割を維持し、地域医療への一層の貢献が果たせることができると判断し、本件事業の継承を行うこととしました。

2. 事業継承の対象

東芝林間病院（林間訪問看護ステーションを含む）

3. 事業継承先

医療法人 武蔵野総合病院

（医療法人 武蔵野総合病院の概要）

名称	医療法人 武蔵野総合病院
所在地	埼玉県川越市大袋新田977-9
代表者	理事長 澤 雅之
事業内容	医療事業
開設年月日	1967年9月29日
決算期	3月

4. 事業継承完了日

2023年5月1日（予定）※

※今後、関係自治体に対する申請手続きを実施してまいります。

以上

お問い合わせ先メールアドレス：Knp-rinkan-QA@ml.toshiba.co.jp